

令和 5 年

寒川町教育委員会会議録

9 月 定 例 会

日 時：令和5年9月20日（水）
午後1時35分 ～ 午後3時09分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大 川 勝 徳
教育委員	1 番	布 谷 あけみ
	2 番	小 川 雅 子
	3 番	山 本 博 司

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
学校教育課長	黄 木 悟
教育施設給食課長	水 越 豊
教育政策課専任主幹	押 味 亨
（兼）学校教育課専任主幹	
学校給食センター主幹	越 原 啓 介
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	千 野 あずさ
	筒 井 秀 樹

寒川町教育委員会定例会（9月）議事日程

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名
3. 教育長報告
4. 社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料 1）
 - ② 総合図書館報告（資料 2）
5. 委員報告
6. 協 議
7. その他
 - ①工事等進捗状況について（資料 3）
 - ②学校給食センター稼働後の経過報告について
8. 議 事
 - 議案第 18 号 令和 5 年度寒川町一般会計補正予算について（第 4 号）
9. 閉 会

開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。

ただ今の出席者は4名です。本日は大森委員が欠席ですが、定足数に達していますので、これより、寒川町教育委員会9月定例会を開会いたします。本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

(教育長)

また、本日の会議録署名委員は、小川委員と大森委員を予定していましたが、大森委員に代わり山本委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(小川委員、山本委員)

はい。

(教育長)

よろしくお願いします。

3. 教育長報告

(教育長)

それでは、教育長報告をさせていただきます。

本日は、学校の2学期の始業について、中学校の体育祭・体育大会について、小学校修学旅行について、学力向上について、いじめ・道徳教育について、外国語教育の推進について、ICT教育の推進について、支援教育についてを報告します。

まず、2学期始業についてです。今年度も、昨年度同様、中学校は8月30日に、小学校は9月1日に、無事2学期始業式を迎え、大きな事件・事故の報告もなく、全体として落ち着いた新学期をスタートさせることができました。

中学校では、8月31日から3日間行ったプレ給食において、細かな点では課題も出ましたが、各校に教育委員会から指導主事や給食担当の職員を配置し、フォローアップをしながら大きな問題なく実施し、その後も実情に合わせて順次対策をすることができました。

また、9月5日からは、小・中学校の完全給食が始まり、緊張感が高まる中、プレ給食の際と同様のフォローアップ体制を整えて、約4千食を配食することができ、関係各位の協力のおかげで、その後も引き続き大きな問題なく学校給食を実施しているところです。

新たに学校給食となった中学生はもちろん、小学生も自校給食の際と変わり

なく、笑顔で美味しく給食を食べている姿が見られます。

一方、新型コロナウイルス感染症については、2学期当初、感染拡大はあまり見られませんでした。先週初めから急激に拡大し、小・中学校で学年閉鎖・学級閉鎖が生じており、今回の感染力は今までよりも強い印象を受けています。

一部の学校では、インフルエンザの同時流行も見られ、今後も注意深く状況を把握し、各学校と連携しながら感染拡大防止に努めていかなければならないと考えています。

次に体育祭・体育大会についてです。

先ほど報告した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各中学校では学級閉鎖などが生じたため、9月16日の予定が、本日20日に延期され、私も午前中に各中学校を回ってきましたが、無事中学校の体育祭・体育大会が実施されました。

実施種目について、密になったりするような方法を控えるなど、新型コロナウイルスの感染防止対策の工夫が定着していることが感じられました。

一部の学級では、実施前に学級閉鎖などで十分に練習ができない状況もありましたが、延期という苦難を乗り越えて、生徒は3年生が中心のブロック制で、先輩・後輩が協力し合いながら、熱い気持ちを競技や演技にぶつけ、大いに盛り上がっていました。

次に、小学校修学旅行についてです。

小学校の修学旅行が9月9日（土曜日）に一之宮小学校からスタートし、1日おきに、南小学校、寒川小学校、小谷小学校、旭小学校の順で、栃木県の日光方面に出発し、無事に町内5校の修学旅行が終了しました。

新型コロナウイルス感染症の影響が懸念され、とくに教職員のみに感染が拡大し、実施不可能になった場合など、学校長から教育委員会への相談に適宜対応しながら解決していったものの、幸いにもそうした懸念は杞憂に終わり、大きなケガや事故なく実施することができました。

ただし、一部の小学校の出発日の早朝に、相模線で人身事故があり、影響が心配されましたが、出発の時刻には復旧し、無事予定どおり実施できたことがありました。

続いて、学力向上についてです。

4月に行われた全国学力・学習状況調査の結果を受けて、各校では今後の教育活動に生かそうとする意識をもって、早速、分析を進めているところです。

2学期が始まったばかりで、さらには大きな学校行事に取り組んでいる中にも関わらず、各校では、講師を招聘し、講演や研究授業を実施しながら、校内研究にも積極的に取り組んでいます。

また、一部の学校では、月に1回の教職員の自主的な勉強会を開催し、授業づくりや学級経営、行事への取り組み方等、教師としての資質・能力の向上を図っているようです。

小谷小学校は、以前、旭小学校と旭が丘中学校と共に県のパイロット校とし

て「小学校高学年教科担任制」に取り組んだ実績がありますが、この度、県教育委員会による視察の受入れがありました。

教科担任制により、児童の多面的な理解と共に、複数の教員による問題への対応などが期待されますが、小谷小学校では、児童の様子について、あえて情報共有し合う時間を設けるわけではなく、学年会の中で自然に共有している様子があり、パイロット校終了後も自主的に取り組むほど、教科担任制については定着しているように感じられました。

続いて、いじめ・道徳教育についてです。

大きないじめ案件の報告はありませんでした。各校では、新学期を迎え、子どもたちの様子を注意深く見守っていますが、今後も徐々に学校生活のリズムを取り戻していったほしいと思います。

夏休み明けに児童生徒が休みがちになる傾向があることから、児童生徒の丁寧な見取りを通して状況を把握し、初期対応に力を注いでまいりたいと思います。

続いて、外国語教育の推進についてです。

各校に派遣しているFLTは2学期も積極的に子どもたちと関わりながら、授業だけでなく、日常生活でも活躍する様子が見られます。

授業だけでなく、学級活動や学校行事に積極的に参加し、児童生徒たちとコミュニケーションをとっているとともに、様々な雑務に対してもフットワーク軽く、意欲的であるとの声も聞いています。

寒川町の外国語教育の特徴的な取組みが、今年度の全国学力・学習状況調査においても、「英語の勉強が好きな」児童生徒の割合について、全国平均に比べて寒川町が高い結果にも表れてきています。

次に、ICT教育の推進についてです。

ICT支援員に教員がよく使い方を教わっている場面が見られるとともに、教員同士でもICT活用に関する情報共有が活発に行われているようです。学校現場では、ICT支援員の存在が大変効果的であるとの声があります。

中学校では、タブレット端末をどの教科でも日常的に活用することが当たり前となっており、小学校でも、理科の観察や運動会のダンスの練習等、積極的に活用しているようです。

寒川東中学校では、校内研究テーマでもあり、効果的な使い方、成功例、失敗例など、各教科だけでなく学年間でも共有している様子も見られます。

こうした各学校の取組みが、今年度の全国学力・学習状況調査においても、「授業におけるタブレット端末などのICT機器の活用」の割合について、全国平均に比べて寒川町が高い結果にもつながっていると考えられます。とくに、中学校においては、全国平均を30%以上、上回る結果が出ています。

最後に支援教育についてです。

教員やふれあい支援員等がマンツーマンでつかなければいけないケースなど、個別の支援を必要とする子どもへの対応のニーズが高まっている状況です。

2学期から学校事情を鑑みて、ふれあい支援員を追加配置した学校では、計画的にスケジュールを組んで、落ち着かない学級への支援体制を構築しています。

一方、学校から足が遠のいている生徒も出ていますが、訪問相談員等の積極的な働きかけにより、なんとかつなぎとめている様子も聞いています。

中学校では、次年度に向けて支援級3年生の進路相談も本格化してくる時期になってきました。今後、遺漏なく進めてほしいと考えています。報告は以上です。

それでは、これまでの教育長報告につきまして、何かご質問等はございませんか。山本委員。

(山本委員)

給食についてですが、町を上げて給食のスタートというのは大きなことだと思うのですが、中学校のプレ給食の3日間について、午後授業もある中で、簡易給食という事で、その献立でよかったのかについてお聞かせください。

(教育長)

越原主幹。

(学校給食センター主幹)

8月31日、9月1日、9月4日の3日間については、中学校でプレ給食という形で実施いたしました。

通常、完全給食は4品出すのですが、プレ給食では3品とさせていただきました。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

毎日簡易給食という事ですね。お弁当も持ってきてよかったのですか。

(教育長)

越原主幹。

(学校給食センター主幹)

はい。プレ給食は1品少なかったなので、追加で持ってきてもらっても構わないとしています。

(教育長)

学校側からも、段階的にやってほしいとの意見があったため、最初から食缶

にあるものを配膳するのではなく、だんだんと品数を増やしていくこととし、プレ給食の3日間を設けました。

ですから、学校側にもそのことはお伝えしてあって、いろいろな準備が学校側でもされていたというふうには聞いています。水越課長。

(教育施設給食課長)

プレ給食と完全給食の週については、私や指導主事が、直接学校に赴かせていただきました。その中で、プレ給食は、品目は少なかったのですが、カロリー計算上、摂取カロリーは満たしている献立としました。ただ、お子さん、特に中学生だと、量的な部分では、同じカロリーでも食べ応えの有無といったところについては、品数は完全給食になって増えています。今後気をつけていくというか、調整し改善していつていると聞いています。

ただ、カロリーの部分については、上限があるので、そこをうまく調整しているところと聞いています。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

給食センターができるまでは、教育施設給食課が給食施設を造ることも含め進めてきたと思いますが、実際に運営が始まり、学校の話聞いてみると、教育施設給食課の人より、学校教育課の指導主事の方が学校の様子を見に行ったり、いろいろな調整をしているなど、学校教育課の人の方が動いているように感じました。

教育委員として、今後、食育も含めて、給食に対しての考え方や進め方の主導権は、学校現場をよく知っている学校教育課のほうに移していく方がよいのではないかと思います。

学校の意見を学校教育課で聞き、教育施設給食課と調整をするという形で進めてはいかがでしょうか。

完全給食をスタートさせるにあたって、学校の現状の様子と教育施設給食課の現状の考え方に隔たりがあったのではないかと感じています。その辺も含めて、今後の検討課題にしてもらえるとよいと思いました。

たまたま5日に学校へ行くことがあったので見かけたのですが、給食なのに指導主事がなぜ来ているのか、教育施設給食課の人は来ていないのかと聞いたら、来ていないという話でした。給食の管轄はどこなのか？という感じで、学校のことは学校教育課で進める方がよいのではないかと感じました。

ただ、そうすると学校教育課の仕事量が増えすぎる。今でも多くて大変だと思いますので、その辺は今後の課題だと思いますが、今後、組織編成などの際に、その辺を考えてもらえるとよいと思いました。これは意見です。以上です。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

教育施設給食課の方も一部の学校を回っていました。人員が限られているので、学校教育課と分担しながら小学校と中学校と別々に行くなど、教育施設給食課の方も行っていただいていますし、栄養士の方も学校に赴いて実際に指導されています。

学校教育課の所管としては、食育についてお話がありましたが、特にアレルギーの対応なども出てきますので、そういったところは引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

学校教育課の業務が逼迫しているということを懸念していただいて、ありがとうございます。

(教育長)

今、黄木課長からありましたように、教育施設給食課の皆さんや、栄養士さんも配膳員の方と一緒に回りながら、いろいろ指導もされています。順番的にたまたまいらっしゃらないときもあるため、指導主事も一緒に入りながら見てまわっていました。今はみんなで良い給食をやっていこうと、最初は特に大事にやっていこうという機運で高まりながら進めています。ので、またいろいろ気がつかれた点がありましたら、アドバイスをよろしくお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

スムーズに2学期のいろいろなことが進んでいることが何よりよいなと思いました。給食も始まったばかりなので、ゆっくり構えながらやっていただけたらよいと思います。

いつもでしたら6年生が修学旅行に行っている間に各学校で保護者が給食の試食会に参加できていたと思いますが、何かうまく取り入れていただけるとよいと思いました。

もう一つ、自校給食のときには、調理員さんと子どもがフェース・ツー・フェースで触れ合える時間がありましたが、そこも何とか工夫して、この給食は誰が作ってくれているのかという作り手と子どもたちとの交流、そういうものも大事なのではないかと感じました。以上です。

(教育長)

越原主幹。

(学校給食センター主幹)

前は修学旅行のときに保護者の試食会があったということで、現在、施設の

見学や試食について、運用の中でどのように受け付けて、どういう形で試食をすることができるのかなどを検討しています。決まり次第、教育委員の皆様にもご報告させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

栄養士さんと顔の見える関係というのは、自校給食での大事なところだったと思います。今後も、そういった部分は大事であろうということで、それぞれタブレット端末を給食センターの栄養士さん一人ひとりに配備し、学校とリモートでつながるようにしてみたり、各校担当の栄養士さんというのを決めて、特にアレルギー関係なども含め、食育についても、進めたいと担当課長もおっしゃっていましたので、今後の推移を見守っていただければと思っています。

(教育長)

ありがとうございました。まず、安心・安全な給食の提供に対する思いを水越課長も越原主幹もすごくお持ちです。私たちも保護者への試食会をしてはどうかという話はしたことがあります。まずは子どもたちに出す給食のことに集中して今回は取り組みたいということで、進めてきています。

食育は大事な触れ合いの一環でもありますので、安全・安心の給食の提供の次に取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

他にいかがですか。小川委員。

(小川委員)

私もPTAのときに試食会に参加させていただきました。とても楽しみに小學校で食べさせていただきまして、きっと今の保護者の皆さんも楽しみにしていると思います。その一方で、調理員さんたちの4,000食を失敗なく出さないといけないというプレッシャーも大変なものだと思いますから、お互い理解しながら、楽しみに待っていただきたいと思います。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。

この前学校へ行ったときも、中学1年生の生徒に感想を聞いたら、「前の学校のカレーと味は違っていたけれど、今度のカレーもおいしかった」と言ってくれました。

また、「2学期になってからの給食、みんなおいしかった」といった声を小學校の3人のお子さんと他の中学校のお子さんもそのように言っていて、小・中ともに味は好評で、よかったと思っています。

私たちも折をみて食べに行くのですが、全体的においしいと思います。

教育委員さんにも視察ということで行えたらよいと思っていますので、皆さんもそのときは一緒に、お声かけさせてください。よろしくお願いします。

また、給食センターの導入を考えている他市町で、いくつか視察に来る予定です。今積み上げているノウハウと、また、もちろん失敗だとか、それから得られているものもありますので、そういったこともお伝えしていきたいと思っています。他にご意見はありますか。山本委員。

(山本委員)

もう一つ意見を言わせてください。

不登校についてですが、不登校の子の中に、中学校で「給食があるから来ないか」というと来る子もいるかもしれません。給食が楽しみというのは生徒にはとても魅力だと思いますが、そういった生徒にも、給食がどんなものなのか、ぜひ食べてもらえるとよいと思います。

ただ、不登校になるきっかけはいろいろあって、友達関係のトラブルとか場合は、長い夏休みがあり、学校が始まるということでだんだん憂鬱になるという子どもたちがいると思います。2学期、9月のスタートというのは、学校現場としては非常に大切に、子どもの様子を落ち着いて見ながらスタートしていきたいという気持ちを持っていると思うのです。

そうした中で給食のスタートが9月ということで、町から先にスタート時期が示されたところでもあり、8月30日は非常に慌ただしかったのではないかと予想しています。

その辺も含め、何か新しいことを取り組む時には学校現場の意見を尊重してもらいたいと思いますので、今後教育委員会として、事務局として見ていただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、これで教育長報告を終わりにしたいと思います。

4. 社会教育施設報告

(教育長)

次に、社会教育施設、公民館、総合図書館からの報告をお願いいたします。まずは、公民館からお願いいたします。別府館長。

(町民センター館長)

公民館からご報告をさせていただきます。

まず、8月のご報告です。各館で夏休み期間中の青少年対象事業を複数実施しています。コロナが5類に引き下げられたということで、今年の8月は定員を大きく上回る事業が幾つかありました。

町民センターの「子ども絵画教室」、北部公民館の「モザイクアート教室」ほか3事業、南部公民館の親子で和菓子体験教室」ほか3事業、いずれも申込者が定員の約3倍で、多いものと5倍を超えるようなものもございました。これらの事業では全員に参加していただけないということで、抽選により参加者を決めましたが、当日、体調不良で欠席が出まして、申込者が定員を超えていたにもかかわらず、参加率が100%に満たない事業も幾つかございました。来年も今年のような状況となるかは推測ができない部分ですが、回数を増やす、定員を増やす等、より多くの申込者が参加できる工夫が必要だと考えています。

それでは、8月の主な事業についてご報告をさせていただきます。

北部公民館の新規事業、「折り紙ヒコーキ教室」ですが、折り紙ヒコーキ協会認定の指導資格を持ったJALの社員の方3名が飛行機の仕組みを取り入れた折り方を指導してくれました。この講座に関しては、定員20名に対して、講師のご厚意もあって参加者全員を受け入れてもらいまして、42名の参加者がありました。当日は人数が増えましたので、ロビーで飛行機を作り、集会室でフライトコンテストをするなど、会場を2つに分けて実施をしました。講師3名は手慣れたプロという教え方で、参加者全員がぴったり同じ時間で折り紙ヒコーキを完成させていました。後半のフライトコンテストでは、学年ごとに4グループに分けて予選会を行いました。最後、優勝した子どもは集会室の端から端まで飛ばしまして、大変盛り上がった結果となりました。

南部公民館の新規事業、「一之宮サマーフェスティバル盆踊り練習会」は、一之宮4自治会の夏祭りが久しぶりに再開されるに当たりまして、事前の盆踊り講習会を集会室で開催しました。定員20名でしたが、50名を超える申し込みあり、全員に参加していただきました。長い間、地域の夏祭りを待ち望んでいたことがうかがえる活気のある練習会となりました。参加者たちは、講師の指導の下、音楽に合わせて思う存分に踊って、盆踊りを通じて楽しく交流することができていました。

「寒川中学校吹奏楽部楽器体験」では、吹奏楽部員が講師となって小学生の楽器体験の指導を行いました。小学生参加者は9種類の楽器の中から自分の好きな幾つかの楽器に触れ、最後は音を出せるようになっていました。講師となった中学生にとっても大変よい経験となった様子で、また、今後参加者の中から多くの入部者が出ることを期待しています。この講座は今回が2回目ということで、第1回目は令和元年と4年も前の開催で、その間、コロナのために実施ができずじまいでございました。今後も公民館、中学校吹奏楽部の相互利益となるよう協力し合って、次年度以降も継続を図っていきたいと思います。

続いて、10月の主な事業予定についてご報告いたします。

町民センターの「さむかわ音楽祭」は、寒川音楽協会所属団体及び町内公民館登録の音楽サークルを中心とした発表会で、2日間の日程で実施をいたします。寒川中学校の吹奏楽部、寒川東中学校の吹奏楽部、旭が丘中学校の吹奏楽部と邦楽部も参加していただきます。10月1日から公民館の窓口で事前の入

場券を配付する予定です。

北部公民館の「環境講座『エコを本気で考える、大人の社会見学』」ですが、これは町民センター、北部公民館、南部公民館の3館合同で実施をします。北部公民館に集合し、寒川広域リサイクルセンターの施設見学を行います。資源物の中間処理の現場を参加者自身の目で確認することで、ごみの減量化などの身近な問題から環境についての理解を深めていただきます。

南部公民館の「じゃり線で終わらなかった西寒川支線の歴史講座」は、100年前に開業し、40年前に廃線となった相模線・西寒川支線のレールや、その支線の歴史について学びます。講師は、寒川観光ガイドクラブの森和彦さんです。

最後ですが、「茅ヶ崎市博物館見学と下寺尾官衙遺跡群散策」は、徒歩で茅ヶ崎市博物館を見学した後に下寺尾官衙遺跡群を散策します。寒川近郊の歴史を体験しながら学んでいただきます。講師は、町教育委員会社会教育担当の小林さんです。雨天の場合は10月25日に延期をして実施します。

公民館からの報告は以上です。

(教育長)

ただいまの報告で何かご質問等ありますか。小川委員。

(小川委員)

町民センターの書道教室や、北部公民館の折り紙ヒコーキ教室、南部の盆踊り練習会等、他にも沢山ありますが、昔懐かしいことは、再び人気が出てきているのだと感心して聞いておりました。

また、折り紙ヒコーキ教室の講師の方がJALの社員ということで、フライトコンテスト等もしながら、飛行機に関係するお仕事をされている方の飛行機愛みたいなものも感じられたのではないかと思います。

素敵ですね。将来、飛行機に関係に進む子とかがいるのかなと期待してしまいます。

(教育長)

別府館長。

(町民センター館長)

低学年、高学年、学年に応じてそれぞれ楽しみ方が別で、それなりに楽しめたのではないかと思います。

(教育長)

他にご意見等ありますでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

参加率が200%を超えているものがあるというのは、本当にうれしく思います。盆踊りも全年代と言われましたが、どの世代が一番多かったのですか。

(教育長)

別府館長。

(町民センター館長)

保護者と一緒に参加していた子どもたちも多数いましたし、未就学の子どもから高齢の方まで、全ての世代の方が参加していました。それぞれ、踊りを通じて交流できたのではないかと思います。

(教育長)

ありがとうございます。意見等他にはいかがですか。よろしいですか。他にございませんようですので、次の総合図書館からのご報告に移ります。岩渕館長。

(総合図書館長)

それでは、寒川総合図書館の報告をいたします。8月の利用状況からご説明いたします。

会館日数は、総合図書館、北部分室、南部分室ともに27日で、来館者数は合わせて2万4,634人でした。昨年8月と比べますと108.2%と、来館者数は増えています。

貸出点数は、合わせて2万6,535点、昨年8月と比べますと95.3%となっており、若干去年より少なくなっています。

続いて、次ページ、8月の事業実績についてご報告いたします。

展示では、企画展示室で行った「地球を考える夏休み」は、8月31日で終了しました。親子でご覧になったり、子どもさんが日を空けて何度も本を借りに来るなど、多くの利用がありました。

展示の中で、パスファインダーで取り上げてほしい内容を募集したところ、60枚の募集がありました。こちらは、今後のパスファインダー制作の際に反映させたいと考えています。

SDGsの一環として、図書館の業務で出た紙の端切れや、本の帯などを入れた「工作お楽しみ袋」を配布し、それを使用した工作を図書館に幾つかいただきました。この「地球を考える夏休み」という展示は、子どもたちに大いに利用していただけたのではないかと思います。

そのほか、下にあります複合展示、「戦争のない平和な世界へ」は、8月27日までとなっておりまして、貸出数はあまり伸びませんでしたが、町民窓口課からお借りしたパネルと一緒に展示したことで年配の方の他にも親子など、パネルや展示の両方をご覧になる方が何人もいらっしゃいました。

その他の「高校生が選ぶおすすめCD」、「現役中学校先生おすすめ本」と

いうものも、夏休み中に高校生のインターンシップや社会体験研修の教員などを受け入れた際に参加していただきました。

その他、図書館では様々なイベントを行いました。次ページの「さむかわジュニア司書講座」は8月に5回行い、最後に認定式を行いました。さむかわジュニア司書講座は、応募のあった7名のうちの2名は小学校4年生でしたが、5、6年生の受講生に気後れすることなく、一生懸命に参加している姿がありました。8月27日には認定式が終わりましたので、7名が5期生として、さむかわジュニア司書となりました。今後は3期生、4期生とともにジュニア司書活動に参加していただきたいと考えています。

夏の読書推進事業の「わくわく読書マラソン」では、町内の小学校の全児童に向けて配布したり、図書館にきた児童に「おすすめカード」を配布するなど、子どもたちが図書館へ来るきっかけづくりを目的に行いました。

下の「さむかわジュニア司書活動」は、8月18日に今年度の5期生と合同のビブリオバトルを行いました。昨年度に経験のあるジュニア司書の方が落ち着いて本の紹介をしたり、自分の考えを発表した姿が見られ、5期生のよいお手本になったのではないかと思います。

続いて、9月の事業では、9月18日からシステム入替えのため、お休みが多くなりますので、イベント等も少なくなっています。

複合展示の「写真集」は、利用の少ない写真集を手にとっていただくため、大きく重さがあるものでも側にある閲覧テーブルを使ってご覧いただけるように企画しました。

その他の「読む・知る・認知症」は、高齢介護課との共催展示として10月31日まで予定しています。

イベントでは、「図書館映画会」、「大人の朗読会」の他、システム入替えに伴い特別休館中ではありますが、全体研修として防災訓練、プライバシーマークの研修を予定しています。図書館からは以上です。

(教育長)

ただいまの報告で何かご質問等ございますでしょうか。小川委員。

(小川委員)

さむかわジュニア司書講座や、ミニビブリオバトルに参加したりと、本好きの子にとっては大変楽しい体験になったのではないかと思います。自分の好きな本を紹介するのはうれしいことですので、わくわくする体験ができたのではないかと思います。大人の方も朗読会や、参加できて楽しい企画がたくさんあると思いました。ありがとうございました。

(教育長)

岩淵館長。

(総合図書館長)

図書館に来る子どもたちは、なかなか自分の意見を発表するのが苦手な子も多く、講義の最中もおとなしかったのですが、ビブリオバトルでは、自分の好きな本を紹介するということで、他の子どもたちが、内容を聞いたり、スタッフが質問した際には、自分の好きなところ等をしっかり答えていたので、本当に本が好きなんだと感じられて、私ども職員も、とてもうれしくなりました。以上です。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、発言等ございませんようですので、これで社会教育施設からの報告を終わりにしたいと思います。両館長、どうもありがとうございました。これでご退席下さい。

<両館長退席>

5. 委員報告

(教育長)

では、次に、委員報告です。教育委員会を代表して出席等をしていただいている会議等の報告があればお願いいたします。

<「ありません」の声>

(教育長)

ないようですので、これで委員報告は終わりにしたいと思います。

6. 協 議

(教育長)

次に、今月はこれよりまず、協議に入りますが、案件はございません。

7. その他

(教育長)

次に、その他に入ります。本日の案件は2件です。

まず初めは、工事等進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。水越課長。

(教育施設給食課長)

資料3、工事等執行状況表をご覧ください。

左側に項目1番、2番、3番、裏にもありまして、7番まで振ってごさいます。番号順に説明してまいります。

工事としまして、1、2、3番は、学校の外壁修繕工事でごさいまして、外壁の傷んでいる部分を補修して、さらにネットを張って仕上げるということで、外壁が万が一剥がれても落ちてこないように、また、剥がれて落ちてきた場合にも児童生徒を直撃しないように壁自体にネット張りをするものです。いずれも6月から工事を始めておりまして、夏休みに大がかりな部分はほとんど終えてごさいます。これから10月末までかけて残りの工事を実施しまして、完成したいと思っています。進捗は予定どおりとなっています。

続いて、給食センター関係からは、4番、5番、6番、裏の7番ですが、小中学校の配膳室の改修工事でごさいまして、給食センター開業に向けて工事をしておりまして、現場は8月末までに完成をしています。現在、完成検査の調整をしているところでございまして、9月末までの工期の間に完成検査をする予定で、いずれも予定どおりの完成をしてごさいます。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、次にまいります。水越課長。

(教育施設給食課長)

資料4をご覧ください。

学校給食センターが稼働し、本日時点の報告をさせていただきます。

資料4の1、2、3、4、5、6番と項目を振ってごさいまして、順に説明してまいります。

1つ目、中学校給食・小学校給食の予定・実績ということで、プレ給食以降、最大で出発で21分、到着で17分の遅れがありましたが、配膳室ではおおむね時間どおりに配膳準備がされて、4日以降の配膳遅れは生じておりません。1枚おめくり下さい。この表の見方としては、列は各学校、行は8月31日から1日を3つのフェーズに分けて載せてます。1つは「出発」です。これは給食センターからの出発の予定、トラックが出る予定の時刻と実際に出発した時刻です。続いては「到着」です。学校に到着する予定の時刻と実績です。最後の「配膳準備」は、各配膳室、それからワゴンに寄せ終えた時間です。要は、子どもたちが給食を取りに来る時間に間に合ったかどうかということを書いています。一部欠測している部分がございますが、8月31日から9月4日までは中学校プレ給食ということでやっています。

この表の網かけがある部分は、予定と実績との差でごさいまして、プラスの表示については遅れた部分で、グレーの網かけとしています。マイナスの部分は予定よりも早くできたところでごさいまして、8月31日は、初日ということもあり、寒川中学校、旭が丘中学校で配膳にそれぞれ5分の遅れが出ました。

1日に関しても寒川中学校で3分、旭が丘中学校で5分の遅れが出てしまいましたが、4日以降、出発等の遅れはあるものの、配膳準備、子どもたちに影響がある部分については遅れが生じておらず、本日まで配膳遅れはせずにきています。

途中、出発、到着の遅れは幾つかございますが、それぞれのフェーズで一定の余裕を持ってございますので、その中で吸収ができたという結果です。ですので、今のところ、スケジュールの遅れなくできつつあるということです。

続いて、表紙に戻り、2番の盛り付け例の提供ということで、8月29日からプレ給食が始まりまして、各学校に、2次元コード、いわゆるQRコードをお出しし、それから、保護者宛てにも給食の盛り付け例が分かるホームページのURLをお知らせし、写真を確認できるようにしてございます。

中学校は担任の先生が盛り付けの分量の勘どころがつかめないため、見本があると分かりやすい、保護者の方は、自分のお子さんが今日どんなものを食べているのかを献立表という文字ベースではなく、実際のものが見られて非常に安心感があるという反響の声をいただいています。

これまでの学校では事務の回り込みができる人員配置がなされていなかったもので、センターで集中管理によって生み出された人員配置によってでき得たものだと考えております。毎日11時前ぐらいに検食用の配膳ができますので、それを写真に撮って、寒川町のホームページにアップしています。学校、保護者に限らず、どなたでもご覧いただけて、献立表と並べて、毎日日替わりでその写真が給食前に見られるようになってございます。よろしければ、後ほど2次元コードからご覧ください。

続いて、3番目、中学校給食・小学校給食の栄養士・調理員等の配置でございまして、今ご覧いただいたページをさらに1ページおめくりいただきますと、当初、中学校の配膳時の混乱や、現場での課題発生時の対策というところで、調理員、栄養士、事務職、指導主事を可能な限り各校に配置をしました。特に中学校に関しては必ず指導主事に入っていました。

栄養士は、当初については、調理場のほうの手が離せなかったのですが、なるべく行くようにということで、最初の1週間は必ず、次の2週間からはできるだけという体制としています。今後は、週1回、それぞれの学校に栄養士や事務職が必ず行く方向で考えています。

続いて、4番目、児童生徒、保護者などからの評価、現在までの感想をまとめたものがございます。(2)で今ご説明しました、配置した栄養士、調理員、職員、指導主事等から聞き取った、いろいろ各方面からお寄せいただいている感想を取りまとめたものです。読み上げます。

まず、児童生徒からは、「アレルギー食について、今までは冷めた状態で来ていたけれど、温かい状態で食べられるようになってうれしい」ということ、また、別の児童生徒からは、「見たことのないメニューがたくさん出てきてうれしい」とういもの。

これまでは1人の栄養士がその学校で作っていたので、その栄養士さんの

バリエーションの中でしかなかったものが、今度は学校栄養士が5人、5倍のバリエーションが増えましたので、食べたことがなかったメニューも出てきている。

それから、児童生徒によっては、前の学校のカレーの味、これまで食べていたカレーの味とは違うが、おいしいカレーが出てきたと。カレーに関しては、栄養士もこだわってルーから作っていますので、それぞれの栄養士ごとの味、何々先生の味というのがございます。これも今後はいろいろなバリエーションが楽しめるということです。

続いて、2学期になってからの給食はみんなおいしかったということで、こちらはみなさんも召し上がっていただいたと思いますが、私も教育長も日々食していますが、作る過程については、まだ慌てていたり、落ち着きがないような感じは受けますが、味については非常に安定してきていると思います。この評価のとおりだと思います。

それから、3品から1品増えて4品になったと。毎日必ず4品ではないのですが、今までより品数が増える日がありますので、こういう感想につながっていると思います。

続いて、小学校と変わらずおいしいということで、基本的に調理員、栄養士は変わっておりませんので、同じ水準になるところです。

温かいものは温かく、冷たいものは冷たく冷えていたと。これは、センターというのは食缶を一新して、保温食缶、保冷食缶にした効果だと思います。

続いて、給食の量もたくさんあって、お代わりもできてよかったということです。量に関しては、いろいろなご意見があります。少ないと言っているお子さん、保護者もいるし、多いと言っている人も。これは、出しているものはあまり変わっていません。どちらかというと、特に中学校での配膳の多少のさじ加減のところだと思っています。

これまでは、食缶のメモリで配缶をしておりましたが、センターになってからは重さで出しています。つまり、使っている食材は変わっていませんが、水加減の量等によって、かさが減っている日もあります。中身は減っていませんが、見た目のかさが減っているように感じることもうかかもしれませんが、現在は見劣りしないよう、食材の切り方、水分の量といったところで、お代わりができないといったような状況にならないようにすぐに改善しました。

続いて、圧倒的な保護者の声として、お弁当を作らなくなってよかったと、中学校の保護者の方からいただいています。

続いて、センター給食を心配したが、子どもがおいしいと言って帰ってきて安心したということで、センター給食になるとよくなること、悪くなることというのが想像、臆測で流れていた部分もありまして、非常に保護者の方にもご心配いただいていたところですので、実際に食べてみて、子どもがおいしいと言って帰ってきているので安心したとおっしゃっていました。

学校からは、思ったよりも混乱せず、生徒の受け止めも良好であると。それから、配膳にも少しずつ慣れてきたというところもいただいています。油断は

できませんが、ひとまずスタートはしっかり切れたと捉えています。

続いて5番、6番は献立表で、学校給食だよりで参考までに載せてございます。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。布谷委員。

(布谷委員)

今までは自校給食でしたので、校長が事前に検食をし、月に1回検便をしていましたが、そういうのは、なくなったのですか。

(教育長)

越原主幹。

(学校給食センター主幹)

検食につきましては、最初に小学校に行くトラックが出て行く時間、配送の時間が11時ぐらいになりますが、私が検食をさせていただいています。学校に到着後は、必ず、校長先生にやっていただきます。私の検食は、給食を出す側の責任として行っているもので、ダブルの検食としています。

検便につきましては、給食センターの全職員、事務職員、栄養士、調理員につきましては、調理エリアに入る者については2週間ごとに必ず検便を受けるような形を取っています。

(教育長)

ありがとうございました。他にご意見等ありますでしょうか。山本委員。

(山本委員)

今回、思わぬトラブルがあったと思います。

体育祭が16日から20日になったときに、16日は授業日になり、19日はそのまま代休で、20日に体育祭となりましたが、その時の対応としてはどうしたのでしょうか。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

元々、20日は授業日でしたので、給食が出ています。16日は土曜日でしたのでお休みとなり、19日が代休で給食を出さない予定で食材も調達していない状況でしたので、19日はお弁当でご対応いただきました。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

もう一つ。トラックについてですが、例えば寒川中学校だと移動時間3分の予想で見ている形で、かなりシビアに見ていますが、トラックは何周回しているのですか。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

トラックは、1日、1学校当たり3往復しています。午前中の早い時間にカトラリー、食器、スプーン、お箸等を1回配りに来て、その後に実際に給食が入った食管を配り、3回目に、全部を引き上げてくるというところです。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

寒川中学校に行ったトラックが戻ってきて、今度はそれを旭が丘中学校に持っていく形を取っているという事でしょうか。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

はい。多いトラックだと3回転で九回。少ないトラックだと、2回転で六回。8校あるので、2回行くトラックと3回行くトラックがでます。

さすがに寒川中学校の3分はきついと思いますが、実際には間に合っているんで、予定は変えていません。

(教育長)

他によろしいですか。それでは、学校給食センター稼働後の経過報告について終了したいと思います。

8. 議 事

(教育長)

次に、「議事」に入ります。本日は、議案が1件提出されています。

ここで皆様にお諮りいたします。「議案第18号 令和5年度寒川町一般会計補正予算（第4号）について」は、寒川町議会定例会への提出案件であり、提出前の内容であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き」の規定により、非公開での審議とすべきと考えます。

いかがでしょうか。議案第18号について、会議を非公開とすることに賛成されますか。

<「異議なし」の声>

（教育長）

それでは、出席者の全員が賛成と認められますので、これより会議を非公開といたします。

<非公開により略>

（教育長）

非公開とすべき案件の審議が終了しましたので、会議の非公開を解きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<「はい」の声>

（教育長）

議案第18号は原案のとおり決しました。以上で議事は終わります。

9. 閉 会

（教育長）

これをもちまして、令和5年寒川町教育委員会9月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和5年12月21日

教育長 大川 勝徳

署名委員 小川 雅子

署名委員 山本 博司

会議録調整者 千野 あすけ